

平成 2 9 年 度

教 育 委 員 会 定 例 会 ( 1 1 月 ) 議 事 録

四條畷市教育委員会事務局

教 育 委 員 会 定 例 会

### 1 開催日時・場所

平成29年11月22日(水) 10時00分から10時40分  
四條畷市役所 東別館201会議室

### 2 出席委員

教 育 長	森田 政己
教育長職務代理者	山本 博資
委 員	原 知雅
委 員	吉田 知子
委 員	竹内 千佳夫

### 3 事務局出席者

理 事 (教育環境整備・田原 活性化・危機管理担当)	開 康成	地 域 教 育 課 長	杉本 一也
教 育 部 長 兼 教育環境整備室長	西口 文敏	教育部上席主幹(地域 教育課担当)兼主任	村上 始
教 育 部 次 長 兼学校教育課長	芝田 孝人	図 書 館 長 兼 主 任	永野 国広
教 育 総 務 課 長	阪本 律子	公 民 館 長 兼 主 任	勝村 隆彦
教育環境整備室上席主幹 兼学校教育課人権教育・ 教科指導担当課長	木村 実	教 育 総 務 課 課長代理兼主任	櫻井 康弘
教育環境整備室課長	奥 大輔	教 育 総 務 課	織田 紗樹
都市整備部上席主幹	藤井 道幸		

### 4 議事録作成者

教 育 総 務 課 織田 紗樹

### 5 付議案件

報告 第16号 公の施設の管理運営に関する評価結果(平成28年度分)について  
その他 中学校再編整備に関わる制服の補助について

森田教育長	<p>只今から、11月の教育委員会定例会を開催いたします。</p>
森田教育長	<p>それでは、四條畷市教育委員会会議規則第5条第2項の規定に基づき、会議録署名者の指名を行います。</p> <p>本日の会議録署名者は、山本教育長職務代理者をお願いいたします。</p>
森田教育長	<p>それでは議事に入ります。</p> <p>報告第16号 公の施設の管理運営に関する評価結果（平成28年度分）について、事務局から本件の内容説明を願います。</p>
杉本地域教育課長	<p>報告第16号 公の施設の管理運営に関する評価結果（平成28年度分）について、別紙のとおり報告いたします。</p> <p>平成29年9月13日に評価委員会を開催し、評価委員5名による5施設、野外活動センター、教育文化センター、歴史民俗資料館、市民総合センター及び公民館、市民総合体育館・体育施設の評価を行いました。各施設の評価を説明いたします。</p> <p>野外活動センターですが、指定管理者は非特定非営利活動法人ナック、指定期間は平成28年4月1日から33年3月31日となっております。管理運営の内容、利用者へのアンケート調査等を踏まえた評価として、利用者は日帰り・宿泊ともに年々増加しており、施設の印象・雰囲気、スタッフの対応もアンケート結果から見ても高く評価できます。また、利用者の安全確保に関しては、随時見回りを実施し、急な天候の変化には緊急避難場所として集会室を案内するなど、安心安全な環境の整備に努めている。施設の予約に関しては、電話予約でも従来のファックスや来所での申込みと同列に先着順とすることで利便性を図った結果、アンケート調査で「手間がかかる」との回答が無くなるなど利用者のニーズに沿った改善がされている。以上の内容から、「計画内容をやや上回る」と判断され、評価は4となっております。</p> <p>続きまして、教育文化センターですが、指定管理者は阪奈エンタープライズ株式会社、指定期間は平成26年4月1日から29年3月31日となっております。本年4月1日からも引き続き、同社が管理運営を行っております。管理運営の内容、利用者へのアンケート調査等を踏まえた評価として、施設内を全面芝生化、剪定枝や伐採樹木を薪やウッドチップへと緑を活かす最新の取組みを継続して行い、環境に配慮した取組みが高く評価できる。アンケート調査で職員の対応について高評価を得ている。しかしながら、芝生広場の利用で、子どもを含めた個人利用者安全確保策として、利用者の把握等できていないこと、市との連携部分では、報告の漏れなど密な連携ができていないこと。以上の内容から、「計画内容どおり」と判断され、評価は3となっております。</p> <p>続きまして、歴史民俗資料館ですが、指定管理者は地域文化財研究所・ケ</p>

(杉本地域教育課長)

ントグループ、指定期間は平成28年4月1日から33年3月31日となっております。管理運営の内容、利用者へのアンケート調査等を踏まえた評価として、前年度と比較して、一般団体の利用者は増加しているが、個人利用は大幅に減少している。しかしホームページやポスター掲示などの広報活動などにより、市外からの来館者もあり、広くPRすることができた。また、例年行われている、小学校3年生を対象とした「昔の暮らし」の校外学習では、畷古文化研究保存会の会員の協力を得て、実物に触れる体験学習を実施しており、今後も継続していただき、工夫を凝らしたイベントなどで利用者の増加に努めていただきたい。アンケート結果では、スタッフの対応、展示の解説への対応がとても高評価を得ている。以上の内容から、「計画内容をやや上回るために努力している」と判断され、評価は4となっております。

続きまして、市民総合センター及び公民館ですが、指定管理者は四條畷市ラーニングコモンズ、指定期間は平成26年4月1日から31年3月31日となっております。管理運営の内容、利用者へのアンケート調査等を踏まえた評価として、施設維持管理等のハード面は評価でき、ソフト面は若干不足な点も見られるが、公民館事業との兼ね合いもあるため、評価を下げるものではない。施設の維持管理においては、非常勤の技術職員が専門家の見地から修繕内容を見極め、良好な修繕を行っている点は評価できる。また、窓口の受付時間を延長するなど、利用者が利用しやすい施設にしようとする意欲も見られる。一方で、高齢化による定期利用サークルの減少が原因と思われるが、公民館利用件数が減少しており、今後の対策に期待する。以上の内容から、「計画内容をやや上回るために努力している」と判断され、評価は4となっております。

最後に、市民総合体育館・体育施設ですが、指定管理者は四條畷クリーン工房SSK共同事業体、指定期間は平成28年4月1日から33年3月31日となっております。管理運営の内容、利用者へのアンケート調査等を踏まえた評価として、自主事業収入において10月から12月アリーナの空調工事のため使用できなかったことが影響しているためか、当初予算の約半分にとどまった。しかし、シュミレーションゴルフを市民のニーズに応じて実施し、参加者の健康増進や運動する機会の提供の一助となったことなど事業の展開などについては評価できる。さらに、地域や各団体と協力を行い、より良い教室の実施を期待する。アンケート調査については、職員の対応については良いと記入されているが、設置場所や配布方法を工夫するなど、より多くの使用者の意見を集められるように努力することを期待する。以上の内容から、空調工事のためアリーナの使用が制限され自主事業が予定通りできなかった点を鑑みて、「計画内容どおり」と判断され、評価は3となっております。説明は以上でございます。

山本教育長職務代理者

全般を見て、職員の対応等について特に丁寧に対応されているのがアンケート結果からも分かり、その点については高く評価できます。野外活動セン

<p>(山本教育長職務代理者)</p>	<p>ターの収支状況について、黒字と記載がありますが、他の施設では収入と支出が記載されているので、詳しい数字が分かれば教えてください。それから、教育文化センターの評価が普通ということになっていますが、評価としてはあまり良くはないのかなと思います。特に、市との連携ができていないという部分は問題だと思いますので、具体的にどのような事があるのか教えていただければと思います。それから、歴史民俗資料館について、本市が全国に誇れる施設だと思いますが、一般の来館者が少ないという報告でしたが、特に授業の中で順番に訪れたりするという取組みが行われていないからなのか、何か他の原因があるのか、分かっていたら教えていただきたいと思います。</p>
<p>杉本地域教育課長</p>	<p>まず野外活動センターの収支状況について、21,277,761円の収入に対し、支出が20,923,833円で、差し引きが353,928円となっております。</p> <p>次に、教育文化センターの評価について、ご指摘のとおり、前回の評価は4でございました。評価委員会の中で指摘されていたのが、前回の評価委員会での指摘事項が今回も改善されていなかったのが1つございます。具体的には、芝生広場で遊んでいる子どもたちの確認、どのような子どもが何人遊んでいるのかということを確認の面からもしっかり確認してはどうかという指摘があり、その時は、窓口に名簿等を置いて確認していきたいということでしたが、今回、それがされていなかったということです。また、市との連携の部分については、自主事業を行う際、まず必ず市へ申請の報告をしていただいておりますが、それが概ね決まった状態で申請をされ、修正等ができない状態でおし進んでいったことが何回かありました。そこはもっと事前に連携をとっていただかないと困りますということがありましたので、評価が少し下がりました。</p> <p>次に、歴史民俗資料館の来館者数については、夏休みなどにいろんな催しを行っておりますが、子どもの参加者数が減ったということを管理者からも聞いております。校区外に子どもが一人で出ることが難しく、学校でも注意しているということで、子どもの参加者数が減っている状況です。</p>
<p>山本教育長職務代理者</p>	<p>もう1点、総合体育館について、改修工事のため参加者が少ないのは分かりますが、アンケートの集計数が15名というのは、ほとんどアンケートの意味をなしていないと思います。しっかりとアンケートをとって利用者の声を聞くということは、これからいろんな事を改善していくためにも必要な部分ですので、もう少し工夫してアンケートをとっていただくようご指導していただけたらと思います。</p>
<p>原委員</p>	<p>歴史民俗資料館について、28年度は、幼稚園児の年長が4クラス分かれて行ったりしました。ところが、固まって集団で行くと、幼児の場合、なか</p>

(原委員)	なか施設が広くないので十分に見学できなかつたみたいです。また、29年度は夏の課題活動において、3歳児の100人中、数家族が夏休みのイベントを活用したみたいで、何点か作品があがってきていました。
竹内委員	歴史民俗資料館について、小学3年生は社会、6年生は歴史の方で、見学に行くことは、私も連れて行ってとても勉強になってありがたかったと思っていたのですが、学校へゲストティーチャーとして来てもらって話をさせていただいたら、子どもたちももっと興味を持って、今度は自分が行こうという風になるのではないかと思います。そういった派遣事業はどうでしょうか。
杉本地域教育課長	学校の教師の方にも学んでいただければ、効果が発揮されるのではないかと質問かと思えます。今現在も学校の新任教職員については、研修として歴史民俗資料館に来ていただき、館長や学芸員から四條畷市の歴史について学んでいただいています。それを持ち帰っていただき、児童生徒へお伝えいただければ子どもたちにも興味をもってもらえるのではないかと。そういったシステムは作っておりますが、もっと機会を設ける努力をしていきたいと思えます。
吉田委員	市民総合体育館と市民総合センターについてはファックスや電話での予約はできないですが、これをできるようにしたら、もっと利用が増えるのではないかと思います。
杉本地域教育課長	紙媒体での受付業務はすべての施設で行っているが、ネットでの申込みは進んでいないということは、議会の方からも指摘されているところです。そういったことも踏まえて、今後、施設予約システムというものを検討していきながら、利用者にとって申請しやすい環境をしっかりと作っていきたいと思っております。
原委員	市民総合体育館や市民総合センターについて、大きいホールなどを予約しようと思ったら、時期によって他団体と重なると、ジャンケンになる。ネットだと便利は便利ですが、そこの辺りがどうなるのかなと思いました。
杉本地域教育課長	予約システムは様々な機能がついており、抽選機能というものがありますので、そういった事態にも対応はしております。ただ、ネットを使われない方も中にはおられるので、どのように予約システムを入れられるかを確認し、検討していきたいと思えます。
吉田委員	市民総合体育館について、夕方5時頃に予約をしに行ったら、受付時間が終わったので受け付けられませんか、また明日の朝来てくださいと言われました。もし朝9時から夕方5時の間に行くことができない方は、どうやって

(吉田委員)	受け付けるのかと。できれば受付時間を延ばしていただけたら助かるなどその時に思いました。
森田教育長	それでは、以上で、本日予定している案件の審議は、すべて終了しました。その他、何かございますか。
奥教育環境整備室 課長	<p>中学校再編整備に関わる制服の補助について、概要が確定しましたので報告させていただきます。まず、9月の市議会定例議会において制服予算の承認を受け、正式に予算化されました。事務局の方で運用の準備を進め、四條畷市立四條畷南中学校の休校に伴う指定制服等購入費補助金交付要綱を11月9日に施行させていただきました。</p> <p>制服に関する補助の14品目については、すべて1点ずつ保護者へ補助させていただきます。ただし、商品の販売時期がありますので、今回の補助は14品目中10品目とし、残り4品目については来年の4月以降に案内させていただきます。</p> <p>補助に関するフロー図ですが、要綱では、補助対象者は保護者にありますが、そうすると、一度保護者が料金を立て替えるという負担がありますので、負担軽減のため補助の権利を業者に委任し、業者が料金を立て替え、料金のやりとりは市と業者で直接行う形をとらせていただくことになりました。</p> <p>続いて、指定制服等購入費補助金請求手続きについてです。保護者については制服購入にあたり、公印を押印したチケットを11月27日に郵送で送付させていただきます。このチケットと、補助対象者であるという確認のため生徒手帳をご持参いただき、販売店で採寸等して購入していただきます。その時、保護者は販売店に料金は支払いません。その後、業者から市へ補助金の請求手続きをしていただき、交付決定を行い、補助金を業者へ交付いたします。こちらについては、年度がありますので、保護者には2月28日までに購入していただき、業者からの申請手続きは3月15日までという流れで進めさせていただきます。</p> <p>保護者へのご案内は二段階の方法で行います。まず11月27日付けで学校から生徒を通じて、詳細の案内を郵送する旨の通知を配布させていただきます。普通郵便で送りますので、11月末を過ぎても郵送の案内が届かない場合は、市へご連絡をいただくよう記載しています。郵送の案内の内容は、先ほどのチケットと、制服購入に係る手続きの詳細です。</p> <p>保護者の申込みの流れとしては、制服と上靴についてはだるま屋またはマルゼン洋品店で、体操服についてはYKスポーツで購入していただきます。持参物は、同封するチケットとお子さんの生徒手帳の2点です。また、補助金の審査がありますので、保護者には販売店に設置している4枚綴りの申込用紙に記入していただき、2枚は販売店へ、1枚は学校を通じて市役所へ、1枚は販売店と保護者の引換券としての役割を予定しています。販売店から補助金申請があれば、保護者からの提出分と突合させていただきます、整合性があ</p>

<p>(奥教育環境整備室課長)</p> <p>森田教育長</p>	<p>る部分のみ販売店へ補助金を交付いたします。</p> <p>販売店への申込期間は、本日から平成30年2月28日までで、注意事項に、制服等の費用について立て替えは不要の旨と、現在の四條畷南中学校の制服等は転籍先の学校でも着用できる旨を記載させていただいております。</p> <p>販売店への説明の中で、今回の補助はそもそも転籍による心的負担を軽減させるためのものであるもので、購入を迷われている方については購入していただき、前向きな気持ちで転籍に向かっていただけたらと思っております。説明は以上でございます。</p> <p>それでは、これもちまして、定例会を閉会いたします。どうもお疲れさまでした。</p>
----------------------------------	--

上記会議の顛末を記載し、その相違ないことを証するためここに署名する。

平成29年12月27日

四 條 畷 市 教 育 長 森 田 政 己

四條畷市教育委員会 委 員 山本 博資